ほけんだより 11 月号

令和 8 年 10 月 29 日
西有馬小学校
保健室

感染症の拡大防止にご理解ご協力を

ニュースなどでも報道されているように、今年は例年より早い時期からインフルエンザが流行しています。本校でも、10 月ごろからインフルエンザや発熱などで欠席する児童がいました。引き続き、規則正しい生活や手洗い、咳エチケットや換気に気をつけて過ごしましょう。

朝食があまり食べられない、朝から元気がないなど、普段と様子が違うときは、発熱がなくても家庭で様子を見て体調がよくなったら登校する、体調がよくならないときは無理をせず早めに休養をとる、病院を受診するなどの対応をしてください。また、先月のほけんだよりでお知らせしている通り、インフルエンザと診断されたら学校に電話で連絡し、**ミマモルメに【①診断名、②受診したクリニック、③出席停止期間】**を入力してください。

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症は、登校許可書は不要です。

成長曲線をみてみよう

10 月下旬から後期身体測定を行い、身長・体重の測定値と成長曲線を配付していますので、（測定日により、配付済みの学年と近日中に配付予定学年があります）今回の測定値だけでなく、成長曲線もじっくり見てください。一人一人の成長の様子がよくわかります。

成長曲線には 7 本の基準線があり、上から 97、90、75、50、25、10、3 パーセンタイル曲線といいます。例えば、同性同年齢の児童 100 人が背の低い方から順番に並んだとき、身長が 5 パーセンタイルの場合は、前から 5 番目にあたる身長、90 パーセンタイルの場合は、前から 90 番目にあたる身長となります。基準線との差が開きすぎていたり、基準線を横切って上向き、下向きになっていたりするときは、栄養状態の変化やホルモン・脳の病気が隠れている場合があります。低身長については、早期に発見すると治療できることもあります。気になる様子があるときは、かかりつけの小児科や専門医に相談することをおすすめします。

災害共済給付制度のシステムリニューアルについて

学校管理下で発生したけがなどの医療費などを給付している日本スポーツ振興センター災害共済給付制度ですが、令和 9 年 1 月からシステムがリニューアルされる予定です。これに伴い、11 月後半から現行システムでの申請ができなくなります。申請される方は、できる限り **11 月 10 日までに保健室へ書類を提出**してください。これ以降に提出された場合は新システムでの申請となり、別途手続きが必要となります。